

## 「飯谷町住民説明会」（第1回）質疑要旨

日時：平成28年12月2日（金） 19:00～20:45

場所：本村集会所（徳島市飯谷町本谷）

出席者：市民43人、徳島市4人

質疑応答の概要は次のとおり。

Q.	なぜ飯谷町が最有力候補地となったのか。
A.	始めに市内全域を抽出の対象としました。立地規制の係る地域の排除、施設立地が望ましくない地域の排除後、残った地域の中で実際建物が建てられるかどうか、公園になっていないか等を検証し、その結果徳島市内で6箇所の候補地を抽出しました。
Q.	新聞報道で初めて飯谷町が候補地であることを知った。本村地区の役員に説明は無かったが、事業を進めるための優先順位はどう考えているのか。
A.	地元の合意を得ないまま事業を進めることはありません。これから協議を進めていきたいと考えていますので、現段階で優先順位は定めていません。
Q.	新聞報道では、論田町に建設してほしいとの要望が寄せられていると聞く。建設当時の約束もわかるが、要望がある論田町で建設すれば良いのではないのか。
A.	論田町のどれだけの人が賛成しているかは、新聞報道だけでは分かりません。
Q.	論田町に建設することは考えていないのか。
A.	現時点では考えていません。地元の合意が無ければ建設は進められないと考えており、飯谷町でも同じです。
Q.	なぜ佐那河内村から手を引いたのか。
A.	佐那河内村から、建設地の誘致ができないと申し出があり、他の市町からも新たな候補地の提案が無かったため、事業自体が白紙となりました。
Q.	今回も佐那河内村と同じように、飯谷町で決定との報道ではないのか。
A.	佐那河内村の場合には、地元住民が知らない間に決定という形で報道されました。本市は、地元住民の合意を得られなければ事業は進められないと考えており、この度は飯谷町を最有力候補地として、地元住民の皆様と協議をさせていただきたく公表したものです。
Q.	佐那河内村はどれくらいの反対で事業が白紙となったのか。
A.	ほぼ半数であったと思っています。
Q.	建設候補地の用地は買収するのか、または借地とするのか。
A.	現時点では決まっていません。
Q.	現在、建設候補地では、民間企業が産業廃棄物の処理事業を行っているが、土壌

	汚染や谷川の水質汚染の状況等、現状把握をしなければならぬと考えられるかどうか。
A.	環境影響評価として現状把握は必要であり、周辺の土壌調査も当然実施する必要があると考えています。
Q.	環境調査は、事業を進める上で喫緊の課題であると思うが、いつから始めるのか。
A.	環境影響評価では、事前調査や稼働後の予測調査も必要ですが、その間にも必要な調査があれば、実施可能なものから相談し進めていきたいと考えています。
Q.	隣接して勝浦川がある。勝浦川漁協へも説明を行うのか。
A.	予定しています。
Q.	新施設の規模は、どのくらいになるのか。
A.	これからの設計になりますが、現在稼働中である東部環境事業所の施設規模が日量190 t、西部環境事業所が日量180 t、合計で日量370 tの施設規模です。 6市町参加の広域整備となるため、参考ですが施設規模は日量420 t程度と考えています。
Q.	先進施設の見学会は行うのか。
A.	先進施設は、是非見学していただきたいと考えています。
Q.	飯谷町と同じような、山間部の施設を見学できるのか。
A.	同じ条件下の施設は難しいため、できるだけ条件の近い施設で実施します。
Q.	ダイオキシン類の発生と燃焼温度について、炉の連続運転を行うと書いてあるが、24時間燃やし続けるということか。
A.	そのとおりです。炉を安定して運転するには24時間運転を行い、一定の条件の下で燃やし続けることが、環境に最も良いとされています。一旦火を消して再度燃焼すると、ダイオキシン類が発生しやすい温度を通過するため、24時間運転を行っています。
Q.	塩素や、窒素酸化物の発生についてはどうか。
A.	完全燃焼をすればほとんど発生しません。800℃以上がその温度となります。
Q.	炉の温度を上げてもらいたいといえば、対応は可能か。
A.	炉の形式ごとに、最適な温度で運転することになります。
Q.	新施設が完成した場合、東部環境事業所はどうなるのか。
A.	新施設の完成・稼働に伴い、東部環境事業所のごみ焼却施設は廃止されます。
Q.	説明会資料に保有台数 72 台と書いてあるが、車両は何往復するのか。
A.	保有台数の72台とは直営の車両台数です。現状から車両は2、3往復すると考えられるため、単純に計算すると保有台数の2、3倍となります。直営車両とは別に許可業者の車両もあり、その車両も入ってきます。
Q.	許可業者の車両は、どのくらい処理施設に入ってくるのか。

A.	許可している台数と、入ってくる台数は異なります。本市では、許可している車両は100台あり、その全てが入ってくるわけではなく、概ね4割程度が入ってくると見込んでいます。
Q.	搬入台数は、1日何台と考えているのか。
A.	本市の27年度の年間ごみ処理量は81,000 t 強です。そのうち50,000 t を直営車両が、30,000 t は許可業者の車両が運搬しています。 現在は東西環境事業所に直接搬入していますが、新施設稼働後は、中継基地を設けて大きな車両に寄せ換えることも検討しなければならないと考えています。現状の車両台数がそのまま搬入されるわけではありません。
Q.	運搬車のルートは特定されるのか。
A.	特定されます。
Q.	民間施設にダンプが入ってきている上に、新たに運搬車両が入るとなると、危険性が高まると思うがどうか。
A.	ごみの運搬車両分は当然増えます。周辺の交通量も含めた調査の中で、安全対策を施す必要があると考えています。
Q.	仮に施設が完成すれば、何年間稼働させる予定か。
A.	一般的なごみ処理施設の更新期間は、20年から25年とされています。稼働年数に関しても、地元との協議において必要があれば検討すべきと考えています。
Q.	設備の技術について、9年後に稼働となるとその時点での最新鋭となるのか。
A.	そのように考えています。
Q.	他市町のごみも受け入れると、環境面での影響が大きくなり、害が出るのではないかと心配である。また、煙突は山の上に持っていきべきではないか。
A.	環境面については、毎年環境測定は必ず実施します。 また、煙突は高いほど拡散はしやすく、今後予測値等を設定し、地元住民に対し説明を行っていきます。
Q.	排出基準を超える数値が出たときには、どのような対応をするのか。
A.	まず、停止措置を図ります。
Q.	この辺りは上水道がないため、井戸を掘るなどして自前で水を確保している。その安全性を見てもらいたい。
A.	分かりました。
Q.	臭いを測る数値はあるのか。
A.	あります。敷地境界等において決められた方法で採取し、測定することとなります。
Q.	雨量計や地震計を付けてもらえないか。
A.	検討します。

Q.	測定値には入っていないが、車両が巻き起こすほこりなどはどうなのか。
A.	現況を調査させてください。
Q.	福島原発関係の低濃度の放射能汚染ごみは一般廃棄物という扱いとなっているが、このような汚染ごみが入ることはないか。
A.	地元住民の同意なしに放射能に汚染されたごみを受け入れることはありません。
Q.	仮に施設が出来たとして、放射能に汚染されたごみを焼かないという念書を取ってほしい。
A.	そのような形を取りたいと思います。
Q.	余熱を利用した温水プールや温泉施設等を住民の要望に応じて建設してほしい。
A.	今後皆様のご意見を伺って、地域振興のため一緒に考えていきたいと思っています。
Q.	長期間の事業であるため、次の世代に何かあった場合の補償はしてほしい。
A.	まずは、事故が起こらないように努めていきます。
Q.	近接地に住居を構えている方が、移転を希望したらその検討はしてもらえるか。
A.	検討は可能です。詳細につきましては現時点では申し上げられないので、十分に協議させていただきます。
Q.	建設地の負担は大きいことから、20年先の候補地を決めた後に、現在の施設を受入れという状態にならないか。
A.	20年以上先の候補地を、先に購入することは難しいと考えます。
Q.	候補地横の民間施設からダイオキシンが出ているのではないか。
A.	排気ガスはバグフィルタを通して排出され、バグフィルタでそのほとんどを除去します。また、規制値が定められています。
Q.	民間施設の運転に問題があれば、行政指導はしてもらえるか。
A.	行政指導は可能です。
Q.	未来を見据えた形での協議をお願いしたい。
A.	将来予測も含めて調査は行います。環境影響評価を待たず、調査が可能なものから早急に調べていきたいと考えています。
Q.	信頼関係は必須である。地元住民に対して具体的な数字を示し、説明会を開催するようにしてほしい。
A.	東西環境事業所でも、継続的に環境調査の報告会を行っています。
Q.	飯谷町とよく似た環境にある施設見学を考えてほしい。また、稼働年数の経過した施設でも考えてほしい。
A.	検討します。

以上